

酒田市告示第109号

## 公募型プロポーザルの公告

BPR支援業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和8年3月13日

酒田市長 矢口 明子

### 1 業務の概要

- (1) 業務名 BPR支援業務委託
- (2) 業務内容 BPR支援業務委託公募型プロポーザル実施要領及び仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結の日から令和9年3月31日 まで

### 2 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独企業又は個人事業主とし、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 令和7・8年度酒田市競争入札（見積）参加者登録簿（測量・建設コンサルタント等、物品・役務・賃貸借）の「調査・研究、コンサルティング」又は「情報処理」において登載されていること。未登録の場合は、参加表明書提出までに、参加資格審査申請を行い、登録が完了していること。
- ② 公告の日から受託候補者特定の日までのいずれの日においても、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- ③ 公告の日から受託候補者特定の日までのいずれの日においても、酒田市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成29年告示第580号）に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 参加手続等

実施要領6に定めるところにより必要書類を提出すること。

#### 4 企画提案書等の提出

企画提案書等は、実施要領8に定めるところにより必要書類を提出すること。

#### 5 審査方法

提出された企画提案書は、実施要領9に定めるところにより審査し、受託候補者及び次点者を特定する。

#### 6 その他

その他詳細は、実施要領に定めるところによる。実施要領及び各種提出様式は、市ホームページ (<http://www.city.sakata.lg.jp/>) に掲載する。